

長野県告示第242号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成19年4月10日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成19年4月12日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
上小防犯協会連合会	上田市常磐城5丁目4番33号	上田市常磐城5丁目4番33号 上田警察署内

会計課

長野県告示第243号

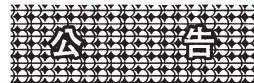
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成19年4月10日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成19年4月12日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
藤森英長	松本市寿台2-6-8	松本市寿台2-6-8 藤森薬局内

会計課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月12日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 業務名

平成19年度長野県防災行政無線・防災情報システム等保守点検業務

(2) 業務箇所名

長野県庁ほか170箇所

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

平成20年2月29日

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電波法に定める登録点検事業者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理局消防課

電話 026（235）7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成19年4月23日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県危機管理局消防課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月24日 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎防災行政無線室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月12日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県政世論調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成19年4月25日から平成19年6月15日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部広報課

電話 026 (235) 7110

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月24日 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年4月20日午後5時までに3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

広報課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月12日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県賃金実態調査プログラム改修業務委託

(2) 役務の特質

長野県賃金実態調査のプログラム改修

(3) 履行期間

契約締結日から平成19年12月28日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 情報政策課電算室及び労働福祉課

(5) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県社会部労働福祉課

電話 026（235）7119

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月23日 午前10時

イ 場所 長野県庁 本館8階労働委員会審問あっせん室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

労働福祉課

公告

平成19年4月4日、新田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年4月12日

長野県知事 村井仁

農地整備課

公告

平成19年4月6日、北安曇郡池田町土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年4月12日

長野県知事 村井仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年4月12日

長野県知事 村井仁

1 都市計画の種類及び名称

岡谷都市計画火葬場 湖北火葬場

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び岡谷市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年4月12日

長野県知事 村井仁

1 都市計画の種類及び名称

池田都市計画公園 3・3・1号 松川中央公園

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び松川村役場

都市計画課

公告

長野県中信平左岸土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成19年4月12日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名 住所

尾日向 重隆 安曇野市堀金鳥川1545番地2

農地整備課

公告

松本市女鳥羽川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年4月12日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名 住所

三浦 弘善 松本市大字岡田伊深771番地

若林 和男 松本市大字岡田町307番地1

丸山 康雄 松本市大字岡田町795番地

岡村 軌昭 松本市大字岡田下岡田772番地

大澤 澄生 松本市大字岡田下岡田1043番地

中條 莊太 松本市大字岡田下岡田523番地

滝沢 修一 松本市大字岡田下岡田465番地

中川 清澄 松本市大字岡田松岡245番地

酒井 達雄 松本市大字大村402番地

柳沢 馬住 松本市大字洞260番地

松山 健 松本市大字稻倉985番地

竹島 久男 松本市大字稻倉1033番地1

柳沢 充男 松本市大字三才山911番地口

重任

氏名 住所

大久保 潔 松本市大字岡田伊深127番地イ

滝澤 茂門 松本市大字三才山1142番地イ-1

藤井 貞三 松本市大字岡田町473番地3

退任

氏名 住所

西村 健三 松本市大字岡田伊深652番地

滝澤 武典 松本市大字岡田下岡田1732番地

増沢 久雄 松本市大字岡田町335番地

竹内 静昭 松本市大字岡田町713番地

山田 義治 松本市大字岡田下岡田1398番地1

小林 光憲 松本市大字岡田下岡田517番地

中條 邦雄 松本市大字岡田下岡田540番地1

御子柴 行雄 松本市大字岡田松岡167番地

笠原 由次 松本市大字原100番地

秋山 秀行 松本市大字稻倉981番地イ

久保田 弘明 松本市大字稻倉910番地

柳沢 宗作 松本市大字三才山945番地

中野 清人 松本市大字大村423番地

監事

新任

氏名 住所

大池 邦明 松本市大字岡田伊深1002番地

小林 通康 松本市大字岡田下岡田527番地

角間 積善 松本市大字原54番地イ

退任

氏名 住所

赤羽 清 松本市大字岡田町740番地

小林 祐一郎 松本市大字岡田下岡田180番地

飯沼 進 松本市大字洞263番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月12日

長野県南佐久建設事務所長 塩入邦寿

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム貯水池の水質調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年1月10日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町古谷 古谷ダム

南佐久郡佐久穂町余地 余地ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法（平成14年法律第51号）第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業登録を受けた者であること。

(5) 過去10年以内に同種の水質調査業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県南佐久建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月26日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年4月19日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月12日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システム及び土砂災害監視装置の保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書とのおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月25日まで

(4) 履行場所

長野県伊那建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497

長野県伊那建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0265(76)6846

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月24日(火) 午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年4月20日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月12日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム湖の流木除去業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から60日間とします。

(4) 履行場所

別表のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 北信地域（長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡の区域をいう。）に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課 工事事務係

電話 026 (234) 9538

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日及び場所

ア 日時 別表のとおりです。

イ 場所 長野県長野合同庁舎本館 504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年4月20日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に定める担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

（別表）

履行場所	入札及び開札の日時
長野市小鍋 裕花ダム	平成19年4月26日（木）午後1時30分
長野市鬼無里 奥裕花ダム	平成19年4月26日（木）午後1時40分

河川課

公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「審査」といいます。）を次のとおり行います。

平成19年4月12日

長野県公安委員会

1 審査の種別及び級

審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の2の規定による検定（以下「旧検定」といいます。）に合格した者について、それぞれ表の右欄に掲げる種別及び級に係る審査を行います。

左 欄	右 欄
空港保安警備 1級又は2級	空港保安警備業務 2級
常駐警備 1級又は2級	施設警備業務 2級
交通誘導警備 1級又は2級	交通誘導警備業務 2級
貴重品運搬警備 1級又は2級	貴重品運搬警備業務 2級

2 実施期日

平成19年5月17日（木）午後1時から午後4時まで

3 審査の対象者

上記1の表の左欄の1級又は2級に係る旧検定に合格した者（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）附則第7条第2項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除きます。）

4 実施場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342番地4

長野県生涯学習推進センター

5 審査の定員

各20人

定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

6 申請手続**(1) 事前申込み**

ア 事前申込みの方法

（7）審査を受けようとする者は、（2）の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課（受付専用電話026（233）0108）に事前申込みを行い、審査受理番号を取得してください。

（1）受付専用電話以外での受付は一切行いません。

（2）電話1本につき1人の受付とします。

イ 事前申込みの受付期間

平成19年4月16日（月）及び4月17日（火）午前9時から午後5時までとします。

(2) 審査の申請

ア 申請の方法

審査を受けようとする者は、必要な事項を記入した審査申請書に（3）の提出書類を添付して、次のいずれかに提出してください。

（7）住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

（1）警備員として所属する営業所の所在地を管轄する警察署

の生活安全課又は生活安全・刑事課

（9）長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課（長野県公安委員会が交付した規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第8条の合格証（以下「旧合格証」といいます。）を有する者で、その者の住所及びその者が警備員として所属する営業所の所在地が長野県内でないものに限ります。）

イ 申請の受付期間

平成19年4月23日（月）から4月27日（金）までの午前9時から午後5時までとします。

（3）提出書類

ア 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）1枚

イ 旧合格証の写し

ウ 代理人が申請する場合にあっては、本人からの委任状

エ 長野県公安委員会以外の公安委員会が交付した旧合格証を有する者にあっては、住所地を疎明する書面又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面

（4）審査手数料

審査手数料（4,700円）は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 審査に必要なもの

審査を受けようとする者は、審査当日、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

8 その他

（1）審査申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることができます。

（2）この審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話026（233）0110 内線3033）に問い合わせてください。

（3）この審査の実施に際して収集する個人情報は、この審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課